

ファミリーマートのマルチコピー機の実サービス拡充**12月20日（水）から行政サービスのスマホ用電子証明書に順次対応
～スマホで住民票の写しや印鑑証明登録書の発行が可能に～**

株式会社ファミリーマート（本社：東京都港区、代表取締役社長：細見研介）は、デジタル庁、総務省、地方公共団体情報システム機構と連携し、店内に設置のマルチコピー機（MX-3631DS）における、行政サービスのスマホ用電子証明書（※1）への対応を、2023年12月20日（水）から、東京都内のファミリーマート店舗約2,400店（※2）にて開始することをお知らせいたします。

また、2024年1月22日（月）から対象を全国のファミリーマート店舗約16,400店（※2）に拡大する予定です。



マルチコピー機<MX-3631DS>

■ スマホで各種証明書交付サービスの利用が可能に

ファミリーマートのマルチコピー機では、マイナンバーカード/住民基本台帳カードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を発行することができるサービスを提供しております。

このたび、スマホ用電子証明書にマルチコピー機が対応することにより、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォン（※3）をマルチコピー機の IC カードリーダーにかざすだけで証明書交付サービス（コンビニ交付）が利用できるようになります。

<取組み概要>

【マルチコピー機におけるスマホ用電子証明書による行政サービス】

■ サービス開始日

2023年12月20日（水）～ 東京都内のファミリーマート店舗（※2）

2024年1月22日（月）～ 全国のファミリーマート店舗（※2）

■ 発行可能時間

6:30～23:00

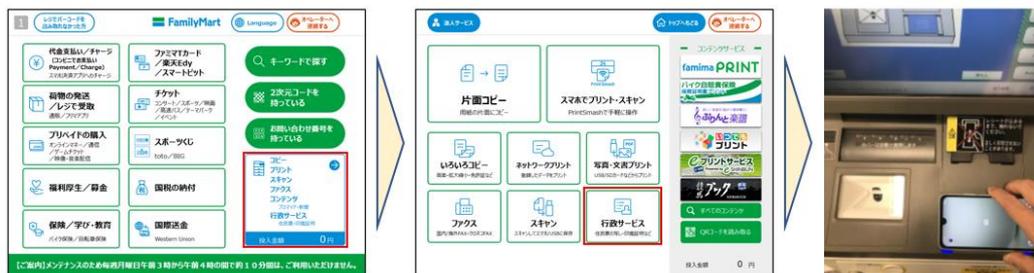
■ 発行可能証明書（※4）

住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍附票の写し、各種税の証明書

■ 利用料金

自治体により異なります。

<操作イメージ>



- ・店内設置のマルチコピー機の画面右下の「コピーサービスボタン」⇒「行政サービス」⇒「証明書交付サービス（コンビニ交付）」を選択します。
- ・手順に沿って「スマホ・カードセット画面」まで進み、スマートフォン（スマホ用電子証明書）をICカードリーダーにかざします。
- ・証明書の種別選択を行い、交付手数料をコインバンダ（お金の投入口）に入金し、証明書を発行します。

（※1）マイナンバーカードをお持ちの方が対応機種種のスマートフォンに搭載することができる、マイナンバーカードと同等の機能（署名用及び利用者証明用の電子証明書）を持った、スマートフォン用の電子証明書。

（※2）一部サービス対象外の店舗がございます。

（※3）Android 端末の対応機種のみ。

（※4）市区町村により取得できない場合がございます。また取得できる証明書が異なります。

ファミリーマートは、「あなたと、コンビニに、ファミリーマート」のもと、地域に寄り添い、お客さま一人ひとりと家族のようにつながりながら、便利の先にある、なくてはならない場所を目指してまいります。

以上

<ご参考>

マルチコピー機 主な機能

■ファミマプリント

ファミリーマートのマルチコピー機でプリントコンテンツを購入できるサービスです。ゲーム、アニメのプロマイド、漢検過去問や登山地図など、さまざまなジャンルのコンテンツを購入・プリントすることができます。会員登録が不要で、欲しいコンテンツを1枚から現金で簡単にご購入いただけます。

■ネットワークプリント

パソコンなどから文書や画像を、シャープのネットワークプリントサービス用ウェブサイトに登録しておく、マルチコピー機でプリントできます。ご家庭にプリンターをお持ちでない方や、外出先で急にプリントが必要になったときなどに便利です。会員登録なしでのご利用も可能ですし、LINEで写真や文書ファイルを送ってプリントすることもできます。はがき用紙（※）やシール紙へのプリントも可能です。

■行政サービス

マイナンバーカード/住民基本台帳カードを利用して、各種証明書が全国のファミリーマート（ファミマ!!含む）で取得できます。コンビニ交付サービス実施団体にお住まいの方が対象です。

実施団体の詳細は⇒<https://www.lg-waps.go.jp/>

■シールプリント

お手持ちの画像データをL判/2L判/スクエアサイズでプリントできます。

※持ち込みのはがきはご利用になれません。